

支部評議会での意見

資料. 1

前回 平成28年10月31日開催 評議会における意見
(平成28年11月2日 協会けんぽ本部へ提出)

31鳥取

支部

意見内容	意見者 (学識、事業主、被保険者、評議会意見)
1.29年度の平均保険料率についてどのように考えるか。	
将来的に保険料率を下げられない収支見通しのデータばかり出ているように思うが、これまでのデータとの誤差がどれくらいあったのかを示していただきたい。また、消費税率10%引き上げ分の影響がどれくらい織り込まれているのかわからない。これらのデータを加味した議論をすべきではないか。(鳥取)	事業主代表
準備金残高が法定準備金を超えるのであれば、保険料率は引き下げるべき。(鳥取)	事業主代表
賃金の伸びと医療費の伸びにギャップがある赤字の財政構造においては、医療費上昇の抑制にもっと力を入れるしかない。(鳥取)	被保険者代表
今回提示されたデータを見る限り、保険料率維持か引き上げの議論しかできない。(鳥取)	被保険者代表
高額医薬品や準備金の減少見通しなど負の影響ばかりを考慮するべきではない。(鳥取)	事業主代表
高齢者医療制度への負担金についての議論はもうしなくていいのか。長年保険料率の議論を重ねてきたが、制度的に欠陥があり、将来へのビジョンが示されないなか、保険料率の議論に終始することに虚しさを感じる。保険者間の保険料率差をどうするのかという制度の枠組みについての議論がもっと必要ではないか。(鳥取)	学識経験者
安定的な運営をしていくべきだと考える。赤字の財政構造であれば中長期スパンで保険料率は一定のほうが好ましい。(鳥取)	被保険者代表
保険料率は引き下げられるときには下げたほうが良い。黒字が続くと積立金の一部返還など国からの締め付けが厳しくなるのではないか(鳥取)	評議会意見
2.都道府県単位保険料率を考える上で、29年度の激変緩和措置についてどのように考えるか。	
激変緩和率については1.4/10ずつの引き上げで問題ない。(鳥取)	評議会意見
3.保険料率の変更時期は、29年4月納付分からでよいか。	
平成29年4月納付分からで問題ない。(鳥取)	評議会意見

支部評議会での意見

資料. 1

4.その他	